

第三十二回ASEAN議員会議（AIPA）総会派遣参議院代表団報告書

団	長	参議院議員	斎藤	嘉隆	
		同	鶴保	庸介	
		同	長沢	広明	
同	行	国際会議課長	清水	賢	
		会議要員	国際会議課	富士	由將

第三十二回ASEAN議員会議（AIPA）総会は、二〇一一年九月十九日（月）から二十三日（金）まで、カンボジア王国・プノンペンのピースパレス（首相府）にて、加盟国十代表団（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム。なお、ミャンマーは、九月二十日の第一回全体会合において加盟議会として承認された。）、オブザーバー国・地域の八代表団（日本、ベラルーシ、オーストラリア、カナダ、中国、欧州議会、インド及びロシア。なお、ベラルーシは、九月二十三日の第二回全体会合においてオブザーバー国となった。）等が出席して開催された。

AIPAは、ASEAN域内の議会間組織であり、東南アジア地域の平和、安定及び繁栄のため、議会間の協力及び交流の促進を目的とし、毎年一回総会を開催している。参議院は、東南アジアの各国議会人との協力関係を強化するため、一九九四年（第十五回総会）から公式代表団を派遣している。

以下、今次派遣における参議院代表団の活動を報告する。

一、今次AIPA総会の概要

総会は、「繁栄するASEAN共同体の構築におけるAIPAの役割」というテーマの下に開催され、ヘン・サムリンAIPA議長（カンボジア国民議会議長）が、総会議長を務めた。

代表団は、総会期間中、開会式、全体会議、AIPAと日本との対話及び閉会式に出席した。

（一）開会式

開会式は、九月二十日（火）午前に行われ、チア・シム・カンボジア上院議長及びフン・セン同国首相が演説した。演説の中で、チア・シム上院議長は、地域の潜在力の拡大に向け、域内の成長格差を縮小させるための取組やAIPA・ASEAN間の協力強化の重要性を強調した。

フン・セン首相は、ASEAN共同体の形成に係る課題を克服するため、AIPAが引き続き重要な役割を果たすことに期待を示した。

次に、ヘン・サムリン総会議長が開会を宣言した。

(二) 第一回全体会議

開会式に引き続き第一回全体会議が行われた。

冒頭、ミャンマー連邦議会のA I P A加盟が承認され、ミャンマー連邦議会国民代表院議長が受諾演説を行った。

続いて、各参加国等の代表が演説を行った。

各加盟国は、A S E A N共同体の創設に向けた地域各国の法制度の調和等に向けたA I P Aの役割の重要性を強調したほか、上記取組の前進のため、A I P AとA S E A Nが協調を強化する必要性等を指摘した。

続いて、オブザーバー国・地域等の代表が演説を行った。

斎藤嘉隆団長は、演説冒頭、東日本大震災に関し、各国より多大な支援やお見舞いの言葉を頂いたことに対して謝意を述べた。次に、A S E A N地域の更なる発展に向け、日本国会とA I P Aが共有すべき認識として、①地域の平和・安定の促進、②防災及び原子力安全に係る協力の推進、③経済連携の強化を通じた質の高い成長の実現の三点を指摘した。

このうち、①に関して、斎藤団長は、南シナ海やタイ・カンボジア間で生じた紛争の解決に向け、関係国の一層の取組を求めた。また、地域内の信頼醸成や紛争防止に向け、A S E A N地域フォーラム（A R F）等国際的枠組みの活用的重要性を指摘するとともに、各国政府が平和・安定に向けた外交に取り組むよう各国議会が影響力を行使すべき旨主張した。

また、②に関しては、防災分野での双方の協力が更に進展するよう、日本及びA S E A N各国の議会が予算や政策形成の面で支援を続けるべき旨強調するとともに、原子力安全等に関して、日本国会として、国際機関等と協力しつつ原子力施設の安全性を向上させ、また、再生エネルギーの普及を図るための政策立案に取り組む旨決意を述べた。

さらに、③に関しては、A P E C（アジア太平洋経済協力）で提唱されている成長戦略や自由貿易圏創設に係る取組の重要性を訴えつつ、各国の取組が前進するよう、各国議会が政治・行政面で推進力を与え、また、A I P A等の場で各国議員間で意見交換を続けるべきである旨訴えた。

なお、他のオブザーバー国・地域等からも、多くの分野におけるA S E A N地域との協力の実績が示されたほか、共同体の形成等に向けた支援を継続する旨言及がなされた。

(三) A I P Aと日本との対話

九月二十一日（水）午後、参議院代表団は、A I P A加盟十か国の議員と約二時間にわたり、A I P A・オブザーバー国間の協力、水資源管理、災害対策及び地雷・不発弾対策の各分野を中心に対話を行ったところ、概要以下のとおりである。

（冒頭発言）

冒頭、斎藤団長より、東日本大震災に関し、各国よりお見舞い等を頂いたことに対

して謝意を述べた。

続いて、各国参加者より自己紹介があり、この中で、改めて震災被災者へのお見舞い及び連帯の意が示された。

次に、斎藤団長は、基調発言を行い、日本及びA S E A N各国が成長を共有するため、各分野での協力強化を図るべき旨指摘し、水資源管理における日本の技術の利用や日本・A S E A N諸国間で合意されている防災協力の促進について、各国議会による支援を求めた。また、地雷・不発弾の処理支援を通じて、今後も日本が地域の安定に貢献したい旨述べた。

(各分野に関する協力の在り方について)

続いて、A I P A側各国議員より、各分野に関する日本との協力について評価が述べられた。

A I P A・オブザーバー国間の協力全般に関しては、各国議員より、日本による長年の支援に対して謝意が示されたほか、共同体形成、産業構造の変化の促進及び議会の能力向上等各般の面で、今後も支援が継続することを望む旨発言があった。

また、水資源管理に関しては、各国議員より、水道事業の構築、水源涵養及びかんがい施設の整備等多様なニーズが域内各国にあることが示されたほか、双方の協力を通じて日本の技術が活用されるよう、日本の取組に期待する発言があった。

災害対策に関しては、各国議員より、日本が広域災害情報システムや防災法制等の整備に関する支援を継続し、防災に係る経験及び先進的技術をA S E A N各国と共有してほしい旨要望が示された。

地雷・不発弾処理に関しては、処理計画を有する国の議員より、計画実施には多額の費用を要するため、計画実現に向けた資金面の貢献を日本に要請する発言があった。

(東日本大震災からの復興等について)

長沢広明議員は、被災者支援や復興に関連する法整備等、東日本大震災に係る日本国会の取組を説明するとともに、震災から得た教訓として、津波被害の想定の見直し、救援物資の備蓄拠点の整備、防災訓練・教育の強化の三点を挙げ、防災分野において、これらの点を踏まえた協力が重要である旨指摘した。

右発言に対して、A I P A側議員より、巨額の復興費用を要する中での日本によるA S E A N支援の方向性について質問がなされた。

これに対して、斎藤団長は、復興が行われる中でもA S E A N地域への支援は継続されるべきであると述べたほか、今後も参議院で支援の在り方に関して議論を深めたいとの見解を示した。

また、鶴保庸介議員は、現下の財政状況に鑑み、日本の政府開発援助に係る質的な見直しが必須となっているとの考えを示しつつ、支援の実効性を高めるため、地域の実情に精通したA I P A議員との議論を通じた支援ニーズの把握が重要になると指摘した。また、これに関連して、鶴保議員は、日本国会・A I P A間の更なる関係強化のため、今後、A I P A議員の訪日機会が実現することに期待を示した。

(四) 第二回全体会議及び閉会式

第二回全体会議及び閉会式は、九月二十三日（金）午前で開催され、各委員会報告書及び共同コミュニケが採択された。これに伴い、ベラルーシをオブザーバー国とすることが承認された。また、次回総会を二〇一二年九月十六日（日）から二十二日（土）までインドネシアのロンボク島・マタラムで開催することが決定された。

次に、ヘン・サムリンA I P A議長及び各国代表団長により、共同コミュニケへの署名が行われた。

続いて、ヘン・サムリンA I P A議長が閉会の辞を述べた。その後、次回総会開催国議会議長のマルズキ・アリ・インドネシア国議会議長にA I P A議長職が移譲され、アリ議長は、A I P A議長を受諾する演説を行った。

(五) 交流行事等

齋藤団長は、今次総会中、他の参加国代表と共に、ノロドム・シハモニ・カンボジア国王に謁見したほか、ヘン・サムリン同国国民議会議長を表敬した。また、参議院代表団は、チア・シム・カンボジア上院議長と懇談したほか、A I P A公式行事としてシェムリアップ及びアンコール地域を訪問し、同国の観光振興及び文化財保護の現状等を視察する機会を得た。

二、その他行事

派遣期間中、参議院代表団は、日本が支援を行っているカンボジア法整備支援プロジェクト及びプノンペン市水道事業について現地を訪問し、関係者より事業概況を聴取したほか、同国で企業活動に従事する在留邦人との意見交換を行った。

三、終わりに

A S E A N各国は、二〇一五年までの共同体創設に向け、加盟国間の制度面の調和及び成長格差の是正に取り組んでおり、日本も、政府開発援助等を通じて、同地域の安定及び成長を支援している。今次総会においても、A I P A側議員より、日本による長年の貢献に謝意が示されたほか、今後も日本・A S E A N間の協力を継続し、日本の経験や技術の共有を進めることを期待する発言が相次いだ。A S E A Nの発展・安定がもたらす影響に鑑み、日本は、A S E A Nとの緊密な協力を継続する一方で、協力の在り方については、日本の公的財政の現状等を踏まえ、更なる改善を図る必要があると考える。

このため、参議院としては、日本によるA S E A Nとの協力の実効性を一層高めるため、政府開発援助等の施策に係る監視及び提言に引き続き取り組むべきであると思料する。また、この取組の一環として、A I P A側議員と双方の協力の在り方等について議論を深めていくことも重要であり、今後もA I P A総会に参加することに加え、A I P A側議員の訪日機会を模索することも有益であると考えます。